

令和2年度 定例監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定による監査を氷見市監査基準に基づき実施しました。

1 監査の対象及び期間

監査対象	監査期間
建設部 土地開発公社	令和2年9月1日から9月30日まで
市民部	令和2年10月1日から10月30日まで
議会事務局 企画政策部	令和2年11月2日から11月30日まで
総務部 会計課 選挙管理委員会事務局 南中財産区、南下財産区	令和2年12月1日から12月28日まで
産業振興部 農業委員会事務局	令和3年1月5日から1月29日まで
教育委員会 消防本部、消防署	令和3年2月2日から2月26日まで

2 監査の範囲

前年度監査終了時から監査開始の約1カ月前までに執行された所掌事務事業

3 監査の着眼点

監査対象所管の財務に関する事務、その他所管事務が法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかに主眼を置き、過去の指摘事項、重点事業の執行等に留意して監査を実施しました。

4 実施内容

事務事業の実施状況及び予算の執行状況等について関係書類、諸帳簿等の提出を求め、関係職員から説明を聴取し監査を実施しました。

5 監査の結果

監査事項は、概ね適正に執行されているものと認められました。

また、地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による小・中学校定例監査を氷見市監査基準に基づき実施しました。

1 監査の対象及び期間

監査対象	監査期間
小学校 朝日丘小学校 湖南小学校 上庄小学校 海峰小学校 灘浦小学校	令和2年6月2日から6月30日まで
中学校 北部中学校	

2 監査の範囲

令和元年度における事務及び事業の執行全般

3 監査の着眼点

財務等に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、薬品及び備品の管理、学校施設の安全管理及び学校内の危機管理が適正であるかに主眼を置き監査を実施しました。

4 実施内容

財務事務等の執行状況、学校施設の安全状況及び危機管理状況等について関係書類、諸帳簿等の提出を求め、関係職員から説明を聴取し監査を実施しました。

5 監査の結果

監査事項は、概ね適正に執行されているものと認められました。

なお、指摘には至らなかったが、監査を執行する中で、改善、検討を要する事項についてはその旨注意、指導しました。